

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第２７回）

日時：令和３年９月９日（木）

午後３時４５分～

場所：第二庁舎４階 災害対策本部室

次 第

１ 開 会

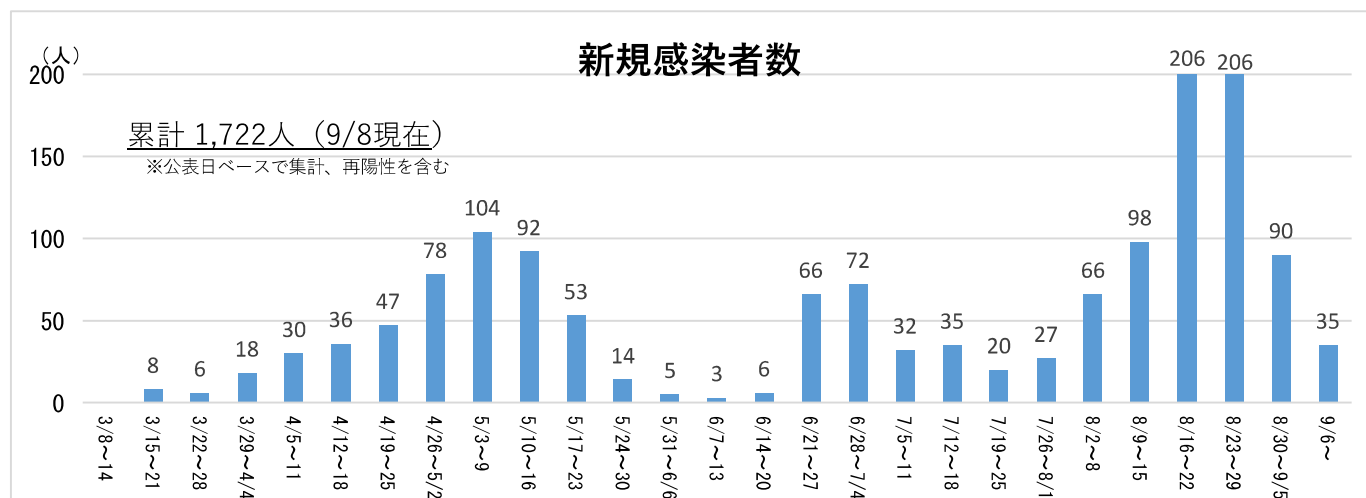
２ 議 題

- （１）新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について（資料１）
- （２）新型コロナワクチンの接種について（資料２）
- （３）感染警戒レベルについて（資料３）
- （４）新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について（資料４）
- （５）その他

３ 知事指示

４ 閉 会

新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について

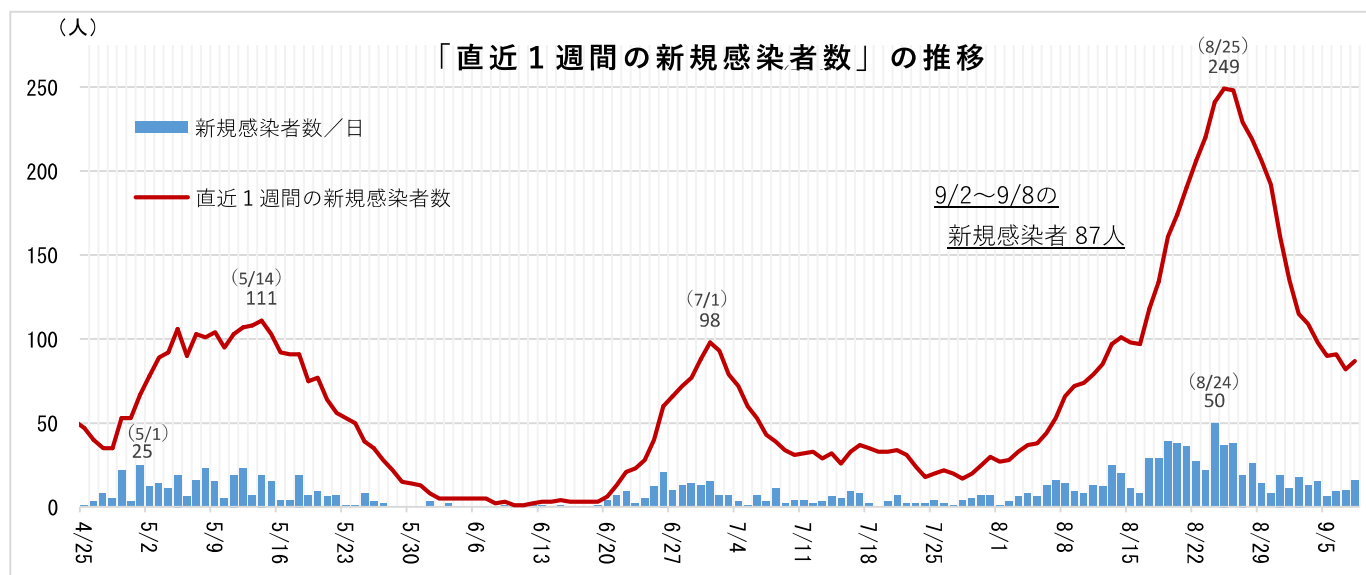
令和3年9月9日
健康福祉部

入退院者数等状況 (9/8現在)

累計感染者数	入院者	うち重症者	宿泊療養者	社会福祉施設等療養者	自宅療養者	入院等調整中	退院・療養解除者	死亡者
1,722人	54人	1人	52人	4人	0人	12人	1,574人	26人

8月以降の主な感染事例 ※【 】は保健所管内

- 【秋田市】
- ・大学11人(8/2-21)
 - ・飲食店7人(8/10-14)
 - ・病院①10人(8/15-22)・病院②12人(8/18-23)
 - ・イベント13人(8/21-25)
 - ・会食7人(8/23)
 - ・作業船30人(8/24-9/2)
 - ・職場8人(8/26-28)
- 【秋田市・秋田中央】・高校7人(9/6-7)
- 【大館】・職場5人(8/5-8)
- 【大仙】・職場10人(8/6-22)
- 【由利本荘】・会食8人(8/19-21)
- ・飲食店45人(8/24-9/3)※23店舗



変異株の状況

①変異株スクリーニング検査 (9月5日現在)

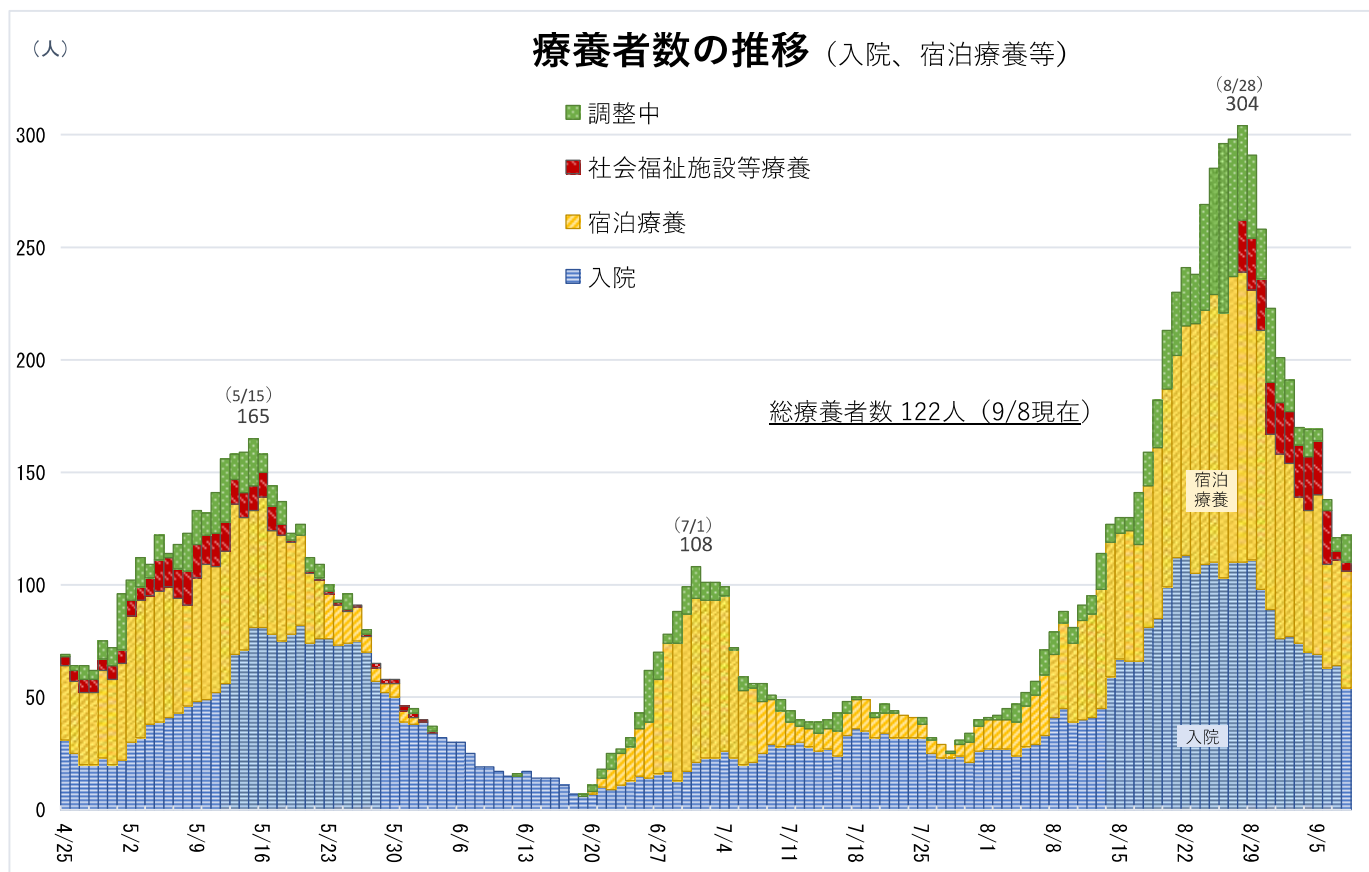
検査期間	N501Y変異		L452R変異	
	検査件数	うち陽性	検査件数	うち陽性
8/30~9/5	12	0	60	56
8/23~29	91	1	126	124
8/16~22	121	8	121	110
累計 (2/22~9/5)	930	293	620	409

②ゲノム解析 (9月2現在)

種類	件数	前回公表時 8/19からの 増加件数
アルファ株	75	2
デルタ株	59	27
不明	4	1
合計	138	30

※①は県健康環境センター及び秋田市保健所、②は国立感染症研究所において実施。

※N501Y変異はアルファ株（英国で初めて検出）、L452R変異はデルタ株（インドで初めて検出）の特徴。



入院病床及び宿泊療養施設の使用状況（9/8現在）

（人、床・室）

入院病床（フェーズ6）					宿泊療養施設		
入院者数 （うち重症） ①（②）	現在の 確保病床数 （うち重症者用） ③（④）	病床使用率 （重症者用べース） ①/③（②/④）	最大確保 想定病床数 （うち重症者用） ⑤（⑥）	病床使用率 （重症者用べース） ①/⑤（②/⑥）	療養者数 ⑦	現在の 確保居室数 （収容人員数） ⑧（⑨）	居室使用率 （収容人員べース） ⑦/⑧（⑦/⑨）
54（1）	273（22）	19.8%（4.5%）	273（22）	19.8%（4.5%）	52	304（387）	17.1%（13.4%）

注）上記のほか、12人が入院・療養調整中

年代別 累計感染者数（9/8現在）

（人）

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
81 (5%)	217 (13%)	341 (20%)	264 (15%)	276 (16%)	192 (11%)	135 (8%)	100 (6%)	116 (7%)	1,722 (100%)

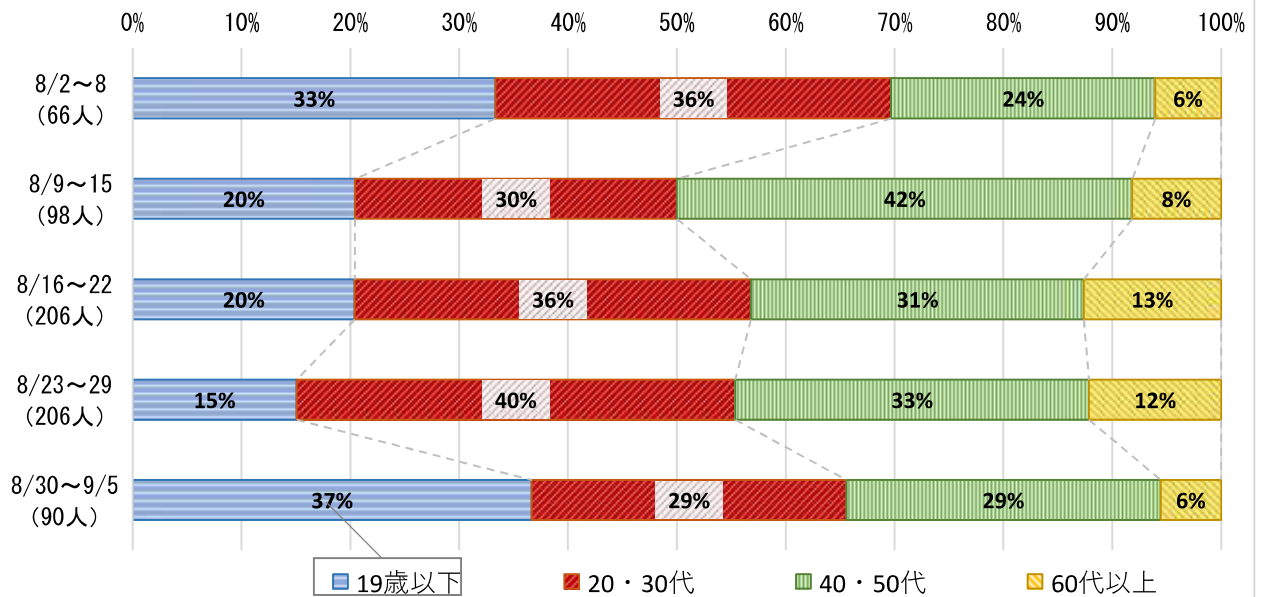
管轄保健所別 累計感染者数（9/8現在）

（人）

大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
60 (3%)	12 (1%)	91 (5%)	151 (9%)	972 (56%)	131 (8%)	194 (11%)	48 (3%)	63 (4%)	1,722 (100%)

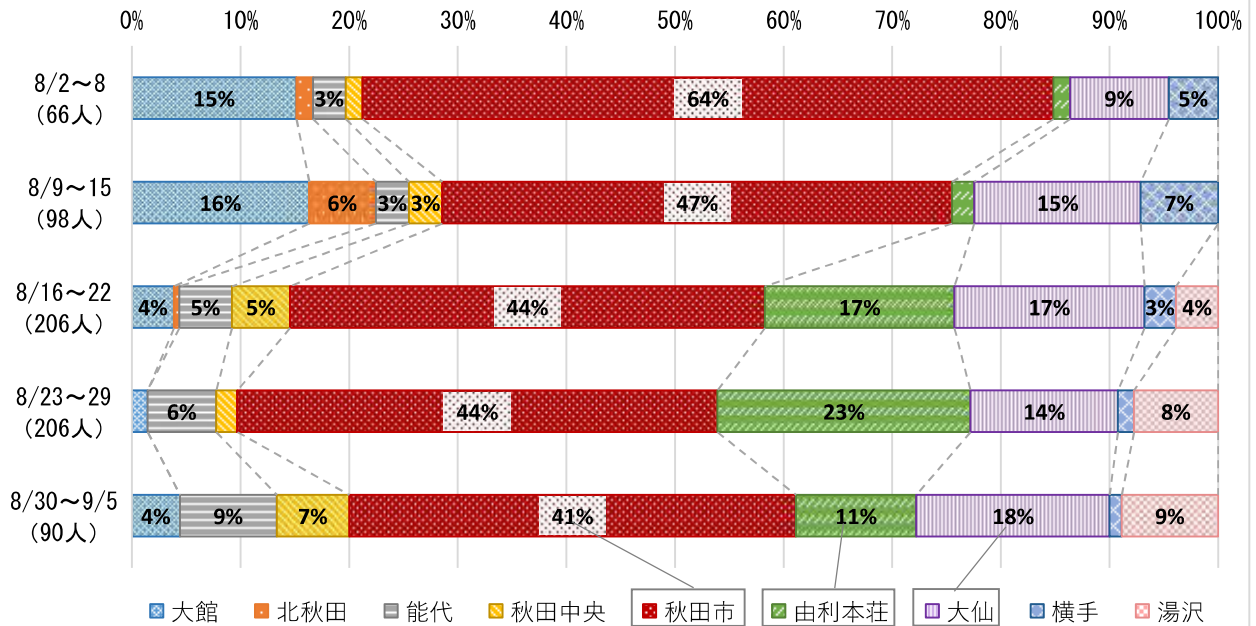
年代区別感染者数の割合

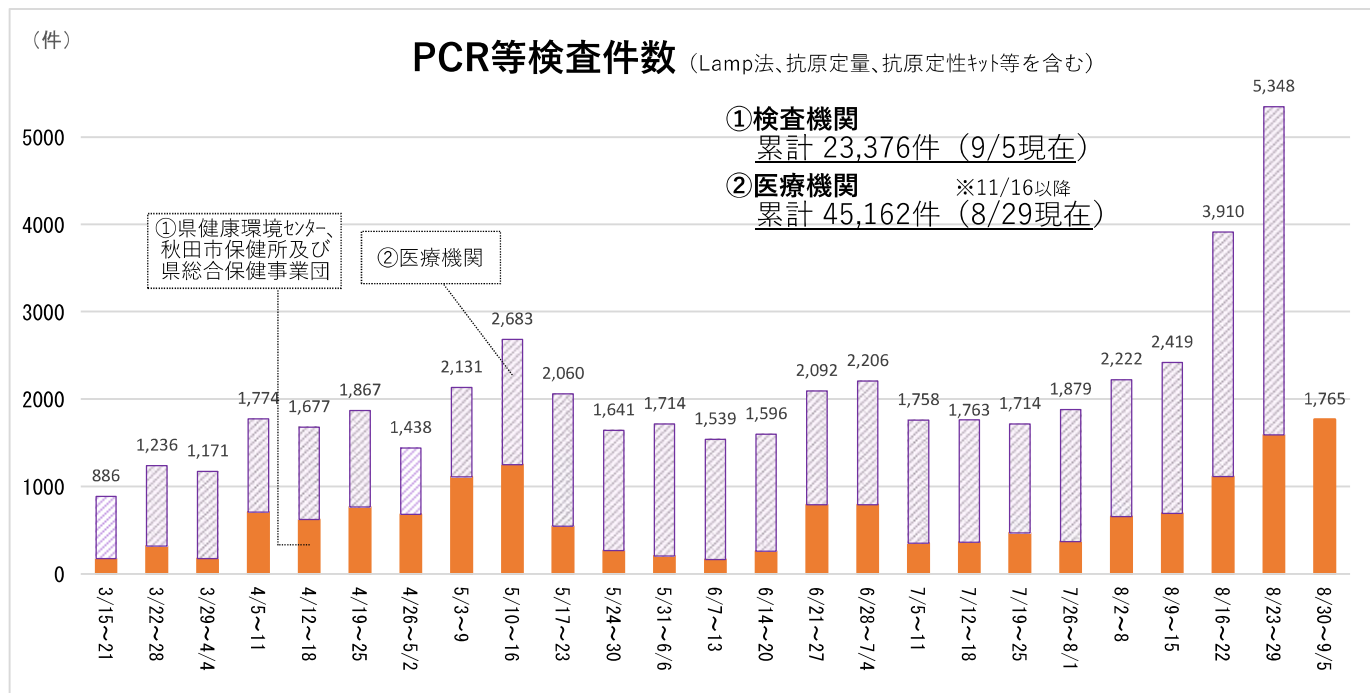
(R3年8/2～9/5)



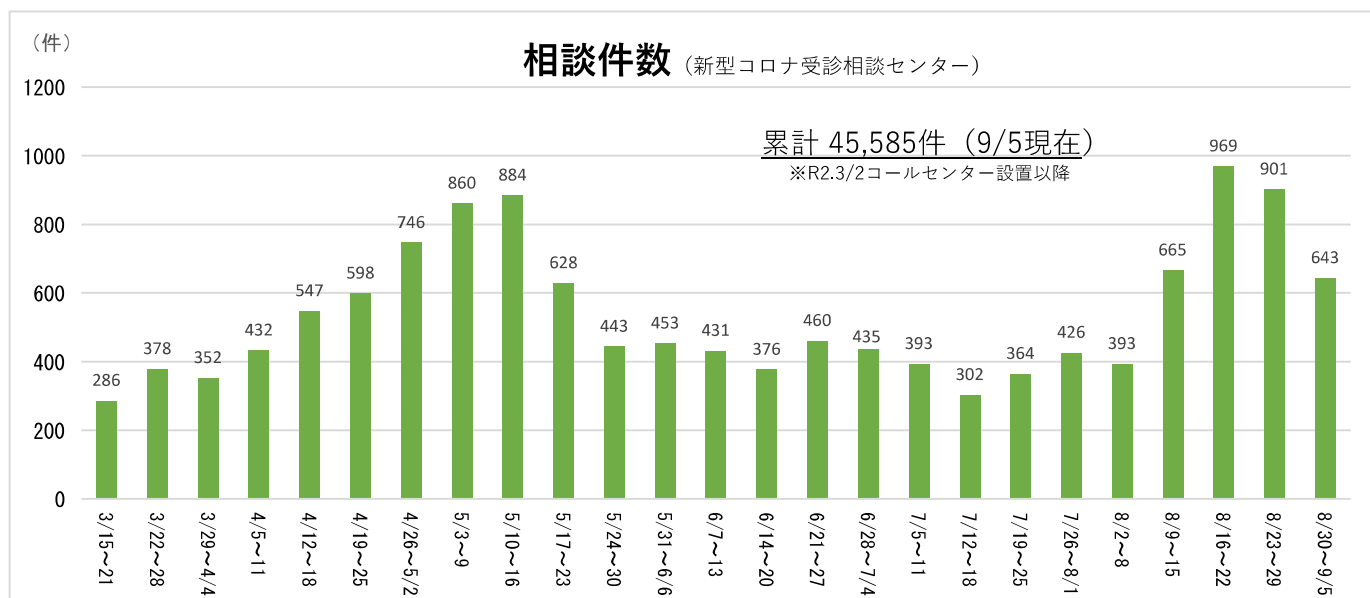
管轄保健所別感染者数の割合

(R3年8/2～9/5)

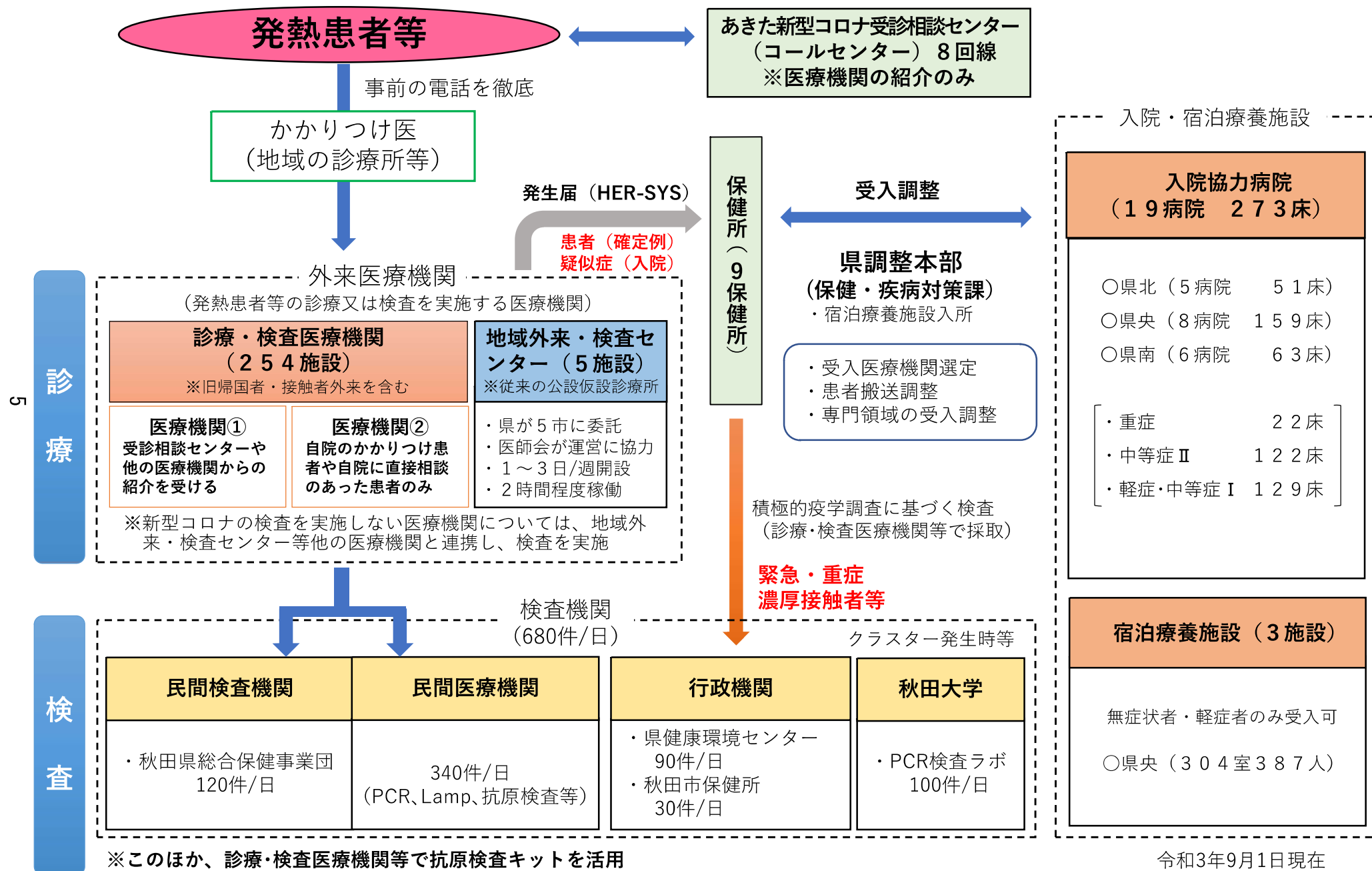




※医療機関における検査件数は、11/16以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム (G-MIS) から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数を合計した数値 (G-MIS集計分は8/29まで、県医師会集計分は7/25までの件数)



秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図



新型コロナウイルスワクチンの接種について

令和3年9月9日
健康福祉部

1 ワクチンの接種状況について

＜県内の接種実績＞（首相官邸 HP：9月6日公表時点）

	接種回数	うち1回目	うち2回目
一般接種 （高齢者含む）	994,339	537,910	456,429
医療従事者等	109,968	57,783	52,185
計	1,104,307	595,693	508,614
12歳以上人口の接種率 (910,813人)	—	65.4%	55.8%

※ 一般接種（高齢者含む）：9月5日までの接種実績（ワクチン接種記録システム：VRS）

※ 医療従事者等：7月30日時点で接種実績の集計終了（ワクチン接種円滑化システム：V-SYS）

※ 12歳以上人口は令和2年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口による。

＜県内65歳以上高齢者の接種実績＞（政府 CIO ポータル：9月6日確認時点）

	接種回数	うち1回目	うち2回目
高齢者	645,917	325,588	320,329
65歳以上人口の接種率 (360,083人)	—	90.4%	89.0%

※ 9月5日までの接種実績（ワクチン接種記録システム：VRS）

※ 65歳以上人口は令和2年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口による。

2 ワクチンの供給状況について

＜ファイザー社製ワクチンの本県への供給状況・予定＞

12歳以上県人口 （接種回数）	供給量 （供給率）	医療従事者等用 (2/15～21) (3/1～5/16)	高齢者用 第1～8クール (4/5～7/4)	一般用	
				第9～12クール (7/5～8/29)	第13～15クール (8/30～10/10)
910,813人 (1,821,626回)	1,468,155回分 (80.6%)	78,390回分 (71箱)	770,835回分 (674箱)	341,640回分 (292箱)	277,290回分 (237箱)

※このほか、第15クール後半（10/4～10）に一定程度分の調整枠が供給予定

※1箱は1,170回分（第4クールまでは1箱975回分）

3 一般接種の終了時期について

<市町村における一般接種の終了予定時期>（9月8日時点）

	8月	9月	10月	11月		8月	9月	10月	11月
鹿角市			○		八郎潟町			○	
小坂町		○			井川町			○	
大館市	8/22				大潟村		9/1		
北秋田市			○		由利本荘市			○	
上小阿仁村	8/20				にかほ市			○	
能代市			○		大仙市				○
藤里町			○		仙北市			○	
三種町				○	美郷町			○	
八峰町		○			横手市				○
秋田市				○	湯沢市				○
男鹿市			○		羽後町			○	
潟上市				○	東成瀬村			○	
五城目町				○	計	2	3	13	7

4 職域接種について

<職域接種の申請・承認状況>（9月8日時点）

- ・ 申請 15 団体（接種計画人数：31,200 人）
※6月25日時点の21団体から6団体が申請取り下げ
- ・ 承認済み 15 団体 うち接種終了2団体、接種実施中5団体
※待機中の8団体についても9月中旬までに開始予定

考えてみよう!

「新型コロナワクチン接種」について

若年層の感染が増えています!
皆さんのワクチン接種が、感染収束の鍵を握っています。

あきた健康チャレンジャー大使
シャバ駄馬男さん



まず、
ワクチン
だすべ!



- ・主な副反応として、接種した部分の痛み、頭痛、筋肉痛、発熱等がありますがほとんどの場合、数日以内に回復します。
- ・まれな副反応として、アナフィラキシー※が起こることがありますが接種会場では、すぐに対応できるよう必要な医薬品などを準備しています。
- ・極めてまれに、心筋炎や心膜炎を発症した例が報告されています。接種後、数日以内に胸の痛みや息切れ、むくみ等の症状が現れた場合には、すぐに医療機関を受診してください。

ワクチン接種の効果

- ・発症を予防します。
- ・重症化を予防する効果も期待されます。
- ・感染者のうち高齢者の割合は減少しています。
- ・変異株に対する有効性についても確認が進められています。



※アナフィラキシーとは:
接種後短時間で起こる重いアレルギー反応で、じんま疹や息苦しさなどの症状が現れます。

正しい
知識、
情報を!

Q 新型コロナワクチンが原因で、たくさんの方が亡くなっているというのは本当ですか。

A 国では、ワクチン接種後の死亡例について接種との因果関係を調査し、専門家による評価の結果を定期的に公表しています。8月25日時点で、国内で新型コロナワクチンの接種が原因で亡くなった方がいるという事実は確認されていません。

Q 新型コロナワクチンを接種することで、不妊になるという情報がSNSで流れていて不安です。

A 男女を問わず、ワクチンが原因で不妊になるという科学的な根拠は報告されていません。SNSなどでは、科学的根拠や信頼のおける情報源に基づかない不正確な情報もあり、注意が必要です。

妊婦さんも
接種を
受けることが
できます!

- ・妊娠中(特に妊娠後期)に感染すると重症化のリスクが高いとされているため、ワクチンの接種を勧めています。
- ・海外では既に多くの妊婦が接種を受けていて、流産、早産、胎児の発育不全等の発生率は、接種を受けていない妊婦と同じ程度であると報告されています。
- ・妊婦本人だけでなく、配偶者など身近な方も早めの接種をご検討ください。
- ・ワクチン接種の有効性と安全性について十分に理解してから接種を受けられるよう、あらかじめ健診先の医師に相談し、妊娠中であることを接種会場の問診医に必ず伝えましょう。

まずは
健診医に
相談を!



あきた健康応援大使
相場詩織さん

接種後も
感染予防
対策を!

2回目のワクチン接種を終えた方の感染が報告されていますので、3密(密閉・密集・密接)を避け、マスクの正しい着用、手指の消毒など感染予防対策を引き続き行うようお願いします。

⚠ No! ワクチン差別

新型コロナワクチンの接種は強制ではなく、接種を受けることができない理由がある人もいます。接種を受けていない人を差別することのないようお願いします。

秋田県新型コロナワクチン相談センター 0570-066-567 8:00~17:00(毎日)

接種の手続きについては、お住まいの市町村へお問い合わせください

厚生労働省ホームページ・新型コロナワクチンについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html



あきた新型コロナ受診相談センター

018-866-7050

018-895-9176

0570-011-567

どこに相談してよいかわからない場合、土日・夜間等で医療機関が休診の場合は、あきた新型コロナ受診相談センターへご相談ください

24時間受付

8:00~17:00(毎日)

8:00~17:00(毎日)

秋田県

新型コロナワクチン接種を考えている 妊婦さんへ

希望する妊婦さんはワクチンを接種することができます

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期の感染ではわずかに重症化しやすいとされています。
このワクチンを接種することのメリットが、デメリットを上回ると考えられています。

あらかじめ健診先の医師に接種の相談をしてください。
その旨を接種会場の問診医に伝えて接種を受けてください。



里帰り中の方は「住所地外接種届」の提出は不要です。

副反応は一般の人との間に差はありません。
発熱時や頭痛に対してはアセトアミノフェンを内服して問題ありません。

ワクチン接種後も特に腹痛や出血、胎動減少などの症状がなければ、これまでと同様の健診・分娩管理を行います。

ワクチンを接種しても、感染予防策（適切なマスク使用、手洗い、人混みを避けるなど）は続けてください。



妊娠を望む方や授乳中の方も、他の方と同様に接種できますよ。ワクチンが、不妊症の原因になるという報告はないし、母乳に悪影響を及ぼすという報告もないからね！

不明な点や心配なことがあれば、かかりつけ医にご相談ください。

感染警戒レベルについて

令和 3 年 9 月 9 日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 現在の状況

【全国】

- ・ 政府は、今月 12 日に期限を迎える緊急事態宣言について、東京、大阪など 19 都道府県で延長する方針を示した。

【県内】

- ・ 8 月 24 日に過去最高となる 50 人の新規感染者を公表したほか、8 月の新規感染者数が 604 人を記録。
- ・ 9 月に入り、新規感染者数は先月よりも減少しているものの、依然高い水準で推移している。児童生徒の感染例が非常に多くなっており、学校生活での感染対策の徹底が必要。
- ・ 病床の運用については、先月の感染拡大を受け、8 月 23 日に最終フェーズである「フェーズ 6」に引き上げるとともに、確保数を 273 床に増床。
- ・ 県内各地で依然として感染者が発生しており、入院患者の減少傾向が見通せる状況ではないことから、引き続きフェーズ 6 の病床確保が必要。

2. 県の感染警戒レベルの維持

新規感染者数は減少傾向であるものの、病床・宿泊療養施設確保計画のフェーズ及び病床使用率の状況を踏まえ、県独自の感染警戒レベル「4」を維持することとし、次の要請を行う。

3. 要請の内容(継続)

(1) 県外との往来の自粛

- ① 緊急事態措置区域との往来は、真にやむを得ない場合を除き避けること
- ② ①以外の地域との往来については、仕事、試験、冠婚葬祭等（この場合であっても訪問先の感染状況を踏まえた上で判断）を除き避けること
特に、観光や娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など）知人等への訪問などでの県外との往来は自粛すること
- ③ 県外からの帰省や県外からの訪問についても、家族・親戚からの適切なアドバイスをすること
やむを得ず来県する場合は、事前の PCR 検査や、来県後の健康観察の徹底など感染防止対策を万全にすること

(2) 感染リスクの回避

- ① 県外からの移動者や普段一緒にいない人との会食、大人数・長時間にわたる会食は避けること
- ② 大人数での集まり（会議、集会、イベント等）の開催や参加は、その必要性・緊急性や代替手段の検討を踏まえ、慎重に判断すること
- ③ 県内であっても、混雑する場所への外出は極力避けること
- ④ バーベキューなど「お酒を伴う大人数の飲食」は止めること

新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について

令和 3 年 9 月 9 日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

【県民への広報】（総務部）

（１）県外との往来に関する注意喚起

①緊急事態措置区域との往来

緊急事態措置が実施される区域との往来については、真にやむを得ない場合を除き、避けるよう要請

物流・運送サービス、インフラや設備の保守管理、医療など社会の安定の維持に不可欠なサービス等を提供する業務を除き、仕事等であっても目的や延期の可否、リモートでの実施を改めて検討の上、必要な場合を除き往来を自粛。入学試験や各種資格試験等は除く。

②その他地域との往来

①以外の地域との往来については、仕事、試験、冠婚葬祭等（この場合であっても訪問先の感染状況を踏まえた上で判断）を除き避けるよう要請

特に、観光や娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など）、知人等への訪問などでの県外との往来の自粛を要請

③県外からの帰省等

帰省や県外からの訪問についても、②と同様、仕事や試験などやむを得ない場合を除き避けること等について、家族・親戚からの適切なアドバイスを要請

やむを得ず来県する場合は、事前にPCR検査を受けるなど感染防止対策を万全にするよう要請

（２）県管理施設等でのお酒を伴う大人数の飲食禁止の要請

バーベキューによるクラスターの発生を受け、庁内の担当部局に要請(8.24)

・対象施設 73か所

(都市公園、河川公園、海水浴場、空港・港湾関係緑地、
キャンプ場、漁港・漁港海岸休憩施設、県民の森 等)

・実施内容 施設内への看板設置・チラシ配布

県職員や指定管理者による施設内の巡回

※国・市町村管理施設等でも、同様の取組を実施中

【飲食店・宿泊施設における感染防止対策への支援等】（生活環境部、産業労働部、観光文化スポーツ部）

（１）飲食店の認証制度

適切な感染防止対策を講じる飲食店を認証する制度の導入

- ・申請期間：R3.5.28～R4.2.28
- ・申請件数：352施設（9.7現在）
- ・認証件数：180施設（9.7現在）

(2) 飲食店感染予防環境整備支援事業（新型コロナ対策認証枠）

飲食店の認証取得に向けた設備導入への助成

- ・補助率：4/5（上限額 30 万円）
- ・申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・申請件数：177 施設（9.3 現在）

(3) 宿泊施設感染防止対策等支援事業の実施

感染防止対策等ための物品購入や施設改修等に必要な経費への助成

○ 感染防止対策のための物品購入等への支援

- ・補助率：2/3（上限額 200 万円）※認証取得に向けた取組は 4/5
- ・申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・申請件数：47 施設（9.6 現在）

○ 感染防止対策等のための施設改修等への支援

- ・補助率等：1/2（上限額 500 万円）※経営改善計画策定は 2/3（1,000 万円）
- ・申請期間：R3. 6. 2～R3. 7. 16
- ・申請件数：35 施設（9.6 現在）

【企業の事業・雇用継続に対する支援等】（産業労働部）

(1) 資金繰り支援

受注減等による経営不振の中小企業に対する経営安定資金の貸付

- ・新型コロナウイルス感染症対策枠（R3. 4. 1～8.31）： 9 件、2.8 億円
- ・危機関連枠＜売上高等 15%以上減少＞（R3. 4. 1～8.31）： 304 件、32.2 億円

(2) 雇用維持支援金の給付

雇用維持に努める中小企業に対する雇用調整助成金の受給状況に応じた支援金の給付（1回：10 万円、2回：20 万円、3回以上：30 万円）

- ・交付決定（R3. 4. 1～7.30）：215 事業所、38,400 千円（最終）

〔主な内訳〕 製造業：52 事業所、9,000 千円

卸売・小売：60 事業所、10,800 千円

サービス業：32 事業所、5,500 千円

(3) PCR等検査に要する費用への助成

中小企業の従業員等が県外出張後に行うPCR等検査の費用への助成

- ・交付決定（9.6 現在）：40 件（71 検査分）、649 千円

(4) 飲食店への支援金の給付

売上が大きく減少した飲食店の事業継続を支援するため支援金を給付

- ・令和2年12月～令和3年4月までのうち、いずれかひと月の売上高が対前年又は対前々年比 50%以上減少している飲食事業者を対象
- ・1店舗当たり 30 万円（複数店舗を有する事業者は 60 万円）
- ・申請期間：R3. 5. 10～R3. 8. 31
- ・申請受理件数：2,554 件（8.31 現在）

【宿泊・観光需要の喚起等】（観光文化スポーツ部）

（１）「秋田のお宿」県民応援事業の実施（プレミアム宿泊券の発行）

県民による県内宿泊施設の利用促進と観光消費の喚起を図るため、秋田県プレミアム宿泊券（2,500円で5,000円の利用）を発行

- ・第1弾：2万枚、第2弾：3万枚
- ・精算状況（9.2現在）：37,859枚、189,295千円 ※精算率 75.7%

（２）「旅して応援！」あきた県民割キャンペーンの実施

○ 県内旅行代金の割引

県内在住者を対象に、県内を目的地とする旅行商品（日帰り含む）及び宿泊代金について、1人1泊（日帰りは1回）当たり5,000円を上限に割引

- ・対象期間：令和3年12月31日（1/1チェックアウト）まで
ただし、10月31日までに予約・販売されたものに限る。
- ・精算状況（8.25現在）：1,051,885千円 ※精算率 50.3%

○ 地域限定クーポン券の発行

土産店、飲食店等で旅行期間中に使用できる地域限定クーポンを1人1泊（日帰りは1回）当たり最大2,000円を上限に配布

- ・精算状況（9.1現在）：449,298枚、449,298千円 ※精算率 53.7%

（３）「秋田の魅力を再発見！」旅行商品造成支援事業の実施

県内の魅力を感じられる県民向け旅行商品の造成・販売を支援

- ・送客助成：1人当たり 3,000円 ・バス助成：1台当たり 75,000円
- ・鉄道助成：1両当たり 30,000円
- ・申請状況（8.31現在）：30社、317本、56,059千円
- ・実績状況（8.31現在）：27社、198本、32,469千円

【県産品の消費喚起】（観光文化スポーツ部）

（１）県産品のネット販売拡大の支援

県産品の消費喚起を図るため、5社以上の県産食品をネット販売する県内事業者の送料等を助成

- ・交付決定：18業者

（２）県産品消費喚起キャンペーンの展開

県内量販店等の県産品コーナー等で購入した商品を県外に発送する際に送料が軽減されるキャンペーンを展開

【学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化】（教育庁）

校内の消毒作業など新しい生活様式に対応した校内環境の整備に当たるサポーターの配置

- ・17市町村の小・中・義務教育学校に 82名配置（4.1～）

【全国大会参加者等へのＰＣＲ検査支援】（観光文化スポーツ部、教育庁）

（１）国民体育大会参加選手等における感染検査の実施

東北総合体育大会及び国民体育大会に参加する選手団等の感染予防対策を徹底するため、選手・監督・役員等について大会出場に係るＰＣＲ検査を実施

○東北総合体育大会（開催地：山形県、主会期：R3. 8. 20～R3. 8. 22）

・大会開催日程に応じてＰＣＲ検査を実施中（9.6 現在：22 競技 369 人に実施済）

※国民体育大会（本大会）については中止により実績なし

（２）全国大会等出場校における感染検査への支援

対 象 者：部員、引率者 等

対象大会：全国組織及び東北地区の各連盟（高体連・高野連・中体連・高文連等）が主催・共催する大会及び全国障害者スポーツ大会

予 算 額：259,120 千円

申込者数：430 団体（2,663 人） ※9.6 時点

結果判明数：2,089 人 全て陰性

【道の駅、空港等における注意喚起】（建設部）

注意喚起ポスターを、道の駅、高速道路のＳＡ・ＰＡ、空港ターミナル、都市公園等へ掲示するとともに、県内の道路情報板に、不要不急の県をまたぐ移動の自粛をお願いする掲示を実施中